

今回の紛擾事件の原因を見るべきはほゞ之を四つに分けて考へることが出来るが要するに公正なる精神を没却し不純なる動機に出でることが看取れる。

1. 駆除暗見を生ず

大正十五年八月鑛夫組合の幹部が設置され組合員も相當多數にのぼつて何かの機會を見てストライキをやつて見たいといふ氣心がこのところへ會社で組合の幹部を減らすとする意図らしい。疑心暗見から山代問題をさかねに此の争議が起つたもの。之が最も主要な原因と認められる。

2. 小野田坑飯場頭山代吉宗の解職

これは此の争議の直接の原因と見られて居るが會社としては同人の解雇断行までは彼の社會的に見て穩かでない行動及會社に対する不誠實極まる度々の行為について幾度も忠告を與へ反省も促して結果同人も直派に前非を改めるこある。

3. 鑛夫組合磐城支部幹部の野心

昨年八月鑛夫組合磐城支部設置されたがその前後幹部は加羅者募集の手段として加盟店は必ず賃金値上げ、時間短縮手當額等を實現してやる。誰でも飛びつきそうな誘惑を試みに之の一部の人々が加盟店に至つたがこれらの豫約は幾月を経るも履行されず全く不渡りに終らんとしたいで幹部に対する不信任の聲漸く噴しくなつてきた。幹部はそこで何とかせねば支部は瓦壊の慘を見る運命に陥る。袖手崩壊を待つよろしく考に萬一を僥倖していよいよ思惑も手傳つて今回の一舉に出でたものであると思はれる。

4. 傍系的一因

猶別に傍系的の因とも見るべきは鑛夫組合磐城支部は豫て組合本部の幹部が支部を喰ひ物にする傾向がある。故磐城炭礦支部はせめて本部の制肘を受けない様に獨立しやうといふ様な考から自然組合本部と意思疎通を缺くに至り折柄嘗て政治研究會當時より提携を續け來つた山代識者の問題が起り見殺しも出来ず自分の配下の地盤を提供して起つたこと見るべき節もある。

要 求 書 内 容

- 一、山代、佐々木、栗谷三氏の復職
- 二、賃銀値上げ
- 三、労働時間ノ短縮
- 四、勤続手當並ニ退職手當ノ制定
- 五、飯場制度並ニ組長制度ノ徹底的改善
- 六、鶴燒質・安全燈料會社負担
- 七、坑内外作業設備ノ完全
- 八、白米ノ改善
- 九、衛生設備ノ完全
- 十、長屋ノ改善
- 十一、全從業員及び其家族ノ醫藥無料
- 十二、婦人ノ不親切ナル行爲ノ改善
- 十三、熟後備召集ノ場合ハ其當時ノ勤き賃銀ノ半額支給スル事及旅費ノ支給
- 十四、簡便點呼ノ際日給金額及旅費ヲ負担スル事
- 十五、爭議ニ絶対ニ犠牲者ヲ出サムル事

以上

第十四 簡便點呼ノ場合日給及旅費ノ支給
第六 鶴燒質安燈料ノ會社負担
第十 全從業員及其家族ノ醫藥無料
第十一 領後備召集ノ場合ノ其當時ノ移賃金ノ給

右に就ては日本全國の炭礦は今最も非況の底トコロ現今の經濟狀態に到底出來ない。

第四 劍継手當並ニ退職手當ノ制定

第十 長屋ノ改善

右のことは豫て磐炭會より之に同上要求が出居しておいか磐炭會に回答する迄保留にて、

第七 坑内外作業設備ノ改善

第八 白米ノ改善

第九 衛生設備ノ改善

第十五 爭議ノ犠牲者ヲ出サルヲト

之も要求に應するわけに行かない

右で回答済になつて譯はあるが終て御参考よ

此の意いある所を申上げるそれは今後會社は苟許す範圍に於て一般從業員諸君の福利の増進に努めある

後いろ／＼の應對があつたれ共特記すべき

超えて、月三十日信賴すべき調停者が現れたが然

表的のあつた當時其の調停者がか

組合側では今回の紛擾は第一名分を欠き殆んど

在とする觀がある。此際無條件調停して貰ひ出である只今回の紛擾事件に就て識者を出さ

貰ひ度いといふことをあるから會社側でも何ん

いたいものである。

といふ話があつた會社では慎重議の結果調停者に

思ひ御大葬前でもあり涙をのんで、任したのである

に至らなかつた。

一月三十一日再び先の調停者より話が有りその條件

争議の犠牲者は出す事、但家族に對し相當の見舞金

二、要求條件には絶對に觸れないもし觸れる様なこ

場合は一月二十八日の回答通りである、三、金一封

の三項で話がついて二月一日面會する事になつた。

二月一日調停者立會の下に會社從業員三名と組合側

高麗兩氏を加へた五名と會見した所組合幹部は意外

の要求條件の改訂を提案しその理由として誰にも過

に過ちを改むるに憚る勿れだとして曲言した。

試みに改訂した條件を記すれば

第一の山代、佐々木、栗谷三氏の復職の件は「山代

佐々木、栗谷丈の復職

第五の飯場制度並に組長制度の徹底的改善は飯場

新有条件的として

一、食料配給所の配給方法を厳正にすること

二、山代吉宗の手當金を足尾銅山の例により支給

俱普通の労働者に備入ること

の二つをつけ加へてをる

會社側では要求條件は此の場合最も重要なもので十八

究を重ねた結果決定し提出されたものに相違ない會

亦十分慎重審議を遂げて回答したものであるから今度の改訂には應ぜられぬと拒絕した。

それでも彼等は猶熱切に要求條件に觸れて來たが飽く

を希望する會社側は或る程度まで話を進めて來たけれども之に應ぜず遂には威嚇的言辭を弄してまで其の要求

としたので遂にこの日の會談は決裂に終つた。